



Title	中国人被爆者の原爆体験の実態：広島の強制連行された中国人の戦時と戦後体験に着目して
Author(s)	屈, 酈帥
Citation	グローバル人文学研究交流会要旨集. 2025, 1, p. 102-105
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/100500
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

中国人被爆者の原爆体験の実態

-広島の強制連行された中国人の戦時と戦後体験に着目して-

屈帥帥（日本学・D1）

1. はじめに

本文は、戦時に日本に強制連行された中国人の原爆記憶に焦点を当て、広島の原爆研究及び強制連行された中国人被爆者の証言集などの資料を照合しながら、彼らの遺族の語りを結びつけ、彼ら戦時及び戦後の原爆体験を客観的に考察する。

筆者は 2020 年から中国人被爆者の遺族(被爆二世、三世など)を対象に聞き取り調査を実施した。被爆二世を含む遺族の語りを基に、強制連行された中国人の原爆体験、すなわち連行から亡くなるまでの全体像を解明することを目指す。

2. 強制連行された中国人被爆者の原爆体験

劉宝辰(2002)によれば、中国にいった広島と長崎の被爆者の数は「約 1000 人」と推測した。広島では、強制連行された中国人 19 人、中国大陆からの留学生 12 人と台湾籍の被爆者数十人が存在した。

濱谷正晴(2006)によると、〈原爆体験〉には、あの日から現在まで、原爆に被爆した人びとの身に起こったすべてのことが包み込まれていなくてはならない。強制連行された中国人被爆者を論じる場合、彼らの被爆の後の経験も含まれて論じる。また、岡正治と高實康稔(1986)によれば、朝鮮人被爆者と在日朝鮮人の被爆者にとって、被爆した日とは別にもう一つの日が明示されなければならない。それは、彼らが日本に渡ったその日である。そのような考え方方に立つとすれば、強制連行中国人の場合、彼らの原爆体験を論じる際には、被爆の時点ではなく、彼らの強制連行の日から論じなければならない。つまり、強制連行の中国人被爆者にとって、彼らの原爆体験は被爆からではなく、強制連行から最期までと言えるのである。

2.1 強制連行

1942 年、日本国内の労働力を補充するために、日本軍の占領地である中国華北からの華人労務者の「移入」を決定した。1944 年から中国人を対象にする強制連行が本格的に行われた。杉原達(2002)によれば、「『移入』された人数は合計三万八九三五人であり、(略)、そのうち六八三〇人が死亡した」。1944 年、広島県北部の安野発電所を建設するため、北支軍は山東省と河北省を中心とする華北で「農民狩り」「労工狩り」を行った。济南から 300 人、青島から 60 人の平民と捕虜を加え、合計 360 人が 1944 年に青島港を出港し、下関を経て広島に連行された。

2.2 強制労働

1944 年 7 月から 1945 年 9 月まで、安野で強制連行された中国人は 4 つの中隊に分けられ、西松組 (今、西松建設)が請け負った安野発電所の建設作業で強制的に労働させられた。

一年間あまりの強制労働で食不足、劣悪な住所などの過酷な生活環境、長時間労働、過酷な体罰などのことで、26 人が死亡した。過酷な労働環境に関して、証言集『地底の響き』(1992)によれば、以下の証言があった。

食事はどんぐり粉で作ったウオトウ (蒸しパンのようなもの)で、1 日 3 回、1 回にウオトウ 25g でした。(筆者中略)ろくな着物はなく、黄色い服を着ていました。冬になんでも綿入れも支給されず、1 年中同じ単衣の服を着ていました。
(于振坤)

腹ペコの状態で車を押さなければなりませんでした。一台の車が何千斤 (1 斤=500g) の重さで、1 日に何回運ぶという

決まりがありました。それができないと殴られました。（紀尚喜）

強制連行された中国人は日々過酷な労働を強いられた。食事も服も劣悪であり、病気やけがが続き、ひいては死者も続出した。『外務省報告書』（1946）の記載によると、29人が命を落とした。負傷者は112人であり、罹病数は269人である。1945年11月24日、318人は帰国した。

2.3 原爆被爆

1945年、「食料の不公平分配事件」と「国防保安法違反事件」という二つの事件により、合わせて19人の中国人は広島市内の刑務所や警察署に拘置され、原爆に巻き込まれた。

「食料の不公平分配事件」に関しては、『新編広島県警察史』（1954）によれば、この事件は「食事給与上の不平から端を発し、炊事班長（華工）と口論を始めた華工隊員十数名は、これを抑止した大隊長及びほか一名を殴り殺した」と記載されている。この事件で、殺人の疑いで安野の中国人合わせて16人が逮捕された。

もう一つの事件は鄭光遠の「国防保安法違反事件」である。証言集『地底の響き』（1992）によれば、安野発電所の建設現場で配電室の電球を叩き壊した鄭光遠は加計警察署に捕まった。また、この「破壊行動」により、鄭光遠と、面識がある新潟に連行された張文彬と北海道に連行された賈登春二人とも事件に連座して、「国防保安法違反」の罪で広島に連行され、被爆した。

1945年8月6日、一発の原子爆弾により、日本人も日本にいた強制連行された中国人も無差別に被爆した。当時、刑務所や警察署に拘束された強制連行された中国人19人のうち、5人が原爆死となり、14人は生き残って戦後帰国した。

広島刑務所の被爆の様子に関しては、『広島刑務所史』（1988）によれば、「全施設は倒壊し、倒壊した塀の下敷になって即死した者、全身血だるまになって水を求める者、助けを求める悲痛を叫びなど、まさに生き地獄だった」と記載している。証言集によると、被爆者孟昭恩は原爆被爆の様子を以下のように記憶している。

窓を隔ててピッカと光が閃き、空で雷が光ったようでした。空で曇っていてみえず、音は聞きました。大空には大風が砂塵を吹きあげ、たそがれのように大地は暗くなり、狼煙を上げて戦争を始めた感じがしました。

『地底の響き II』で記録された複数の被爆者の証言によると、当時の中国人被爆者は「原爆」による被爆のことを知らなかった。彼らは「新型爆弾」に被爆したということを認識した。

3. 戦後体験

戦後、中国人被爆者は全員帰国した。50年代、日中友好協会や中国人俘虜殉難者慰靈実行委員会は、強制連行された中国人の遺骨の調査と中国への送還に取り組んだ。楊小平（2017）によれば、安野水力発電所関係で死亡した中国人26人のうち、23人の遺骨と3人の靈砂を中国に送った。ただ、原爆死した5人が収骨できなかつたため、平和公園の原爆供養塔より分骨し、中国に送還された。一方、原爆で生き残った中国人被爆者は帰国した後、さらなる被害を受けた。

3.1 国内内戦時代（1945–1949）

1945年9月、生き残った被爆者がアメリカの船に乗り、塘沽港に到着し、北洋大学に収容された。呂学文によければ、当時国民党軍が兵士を募集したため、多くの強制連行された中国人は帰省せず、軍に入り、後ほど内戦に巻き込まれた。

しかし、大黒柱である彼らを失った家族の多くは経済難になり、被害を及んだ。証言集『地底の響き』（1992）によると、被爆者呂学文は以下のように語っている。

家計を支えていた私が突然いなくなり、祖母と幼い子どもを抱えた妻の心労、苦労は並大抵ではなかった。家族を養うために服を仕立てる仕事を始めたり、せんべいや豆腐を作つたりして、慣れない仕事をしながら歯を食いしばって耐えていた。

呂の証言から、呂が行方不明になった後の家族の生活が苦しかったことが見てとれる。呂の強制連行が本人だけではなく、家族にも大きな苦難を強いた。

3.2 政治に巻き込まれた中国人被爆者（50-70 年代）

50 年代から 70 年代において、国内の政治運動が勃発したため、日本に関連する体験がある被爆者が「スパイ」と見られ、家族に政治運動を巻き込まれないように、被爆者が自ら原爆体験を家族まで語らなかった。被爆者呂学文の息子である呂志剛は筆者の聞き取り調査で、当時の状況を以下のように記憶していた。

文化大革命時期、父は政治被害を受けた。当時は「工作組」という組織があった。父親は自分が広島で原爆に被爆したと言った。しかし、工作組の 1 人は「いぶん嘘立てて、父に『嘘八百をならえるな』『原爆の後、草 1 本も残さない。なぜお前が生きている』と言った。

当時、中国国内に関して原爆被爆のことが広く知らなかつたため、被爆者の原爆体験が疑われたり、嘘と見られたりして、政治運動による被害を受けた。

3.3 中国人被爆者の援護の開始：70-90 年代

60 年代以降、日本では原爆援護に関する法律の制定及び韓国人被爆者の援護や提訴の影響で、在外被爆者を対象とする調査や援護も次々と展開された。しかし、強制連行された中国人は未だに放置された。『広島・長崎の原爆災害』（1979）によけば、強制連行された中国人被爆者の記録があるが、生き残った被爆者の記録はない。70 年代以降、日中関係の改善の影響に加え、日中市民団体による強制連行、強制労働された中国人を対象とする追跡調査が始まった。こういう背景において、1991 年、「強制連行された中国人との交流を進める会」（1992）と中国河北大学の調査員によっての合同調査で初めて生き残った強制連行された中国人被爆者発見された。それ以後、中国人被爆者が次々と発見された。『中国人被爆者・愈えない痛苦』（1995）によけば、約半世紀放置された強制連行された中国人被爆者は 1995 年までに、11 人の被爆者・家族の証言が記録された。

3.4 原爆症による最期（90 年代以降）

90 年代までに、多くの被爆者が原爆症による苦しみながらも、放置された。例を上げると、1991 年発見された被爆者徐立伝は原爆症が現れ、市民団体に渡日治療ということを依頼したが、1992 年に急死した。筆者の聞き取り調査で、孫である王小軍は原爆症の症状を以下のように語っている。

最初は家族のみんなはお爺さんの病気を気にしなかった。しかし、症状が急に悪化してきた。やむをえず手術をし、喉を切断して検査した。結局、「高分化顎細胞癌」と診断された。病院の医者はお爺さんの病気に対して、「かつて核と接触したことがあるかどうか」聞いた。医者の話を聞いた後、お爺さんは広島の被爆を思い出した。

現在までに、強制連行された中国人 3 人が被爆者健康手帳を取得し、5 人（徐立伝、呂学文、楊希恩、臧樹寬（爆死）、于瑞雪）の名前が国立広島原爆死没者追悼平和祈念館に登録されている。現在において、中国人被爆者が全部他界した。

4. 残された課題

強制連行された中国人は広島で強制連行、強制労働及び被爆を体験した。帰国した後、国内内戦及び政治運動の影響で、彼らは放置され、日本の原爆援護政策に除外された。90 年代以降、多くの被爆者が原爆症を苦しみながら最後を迎えた。強制連行された中国人被爆者は戦時中の強制連行、強制労働及び被爆、戦後の日本と中国に放置され終焉化されることを経験し、多重な被害を受けた。現在までも、強制連行された中国人被爆者の原爆体験が完全に究明されなく、未だに世に知られなかつた。強制連行された中国人のトラウマの有無や表象及び子孫に与えた心の傷などの影響はこれから残された課題である。

参考文献

岡正治・高實康稔（1986）。『朝鮮人被爆者とは—かくされた真実—』長崎在日朝鮮人の人権を守る会。

強制連行された中国人被爆者との交流をすすめる会（1992）。『地底の響き』。

強制連行された中国人被爆者との交流をすすめる会（1993）。『地底の響き II』。

- 強制連行された中国人被爆者との交流をすすめる会(編) (1995).『中国人被爆者 治えない痛苦—獄中被爆の真相を追う』明石書店.
- 杉原達 (2002).『中国人強制連行』岩波書店.
- 田中宏・松沢哲成(編) (1995).『中国人強制連行資料:「外務省報告書」全五分冊ほか』現代書館.
- 濱谷正晴 (2006).「原爆体験と〈心の傷〉」『PSHU 研究報告シリーズ』41, 1-38.
- 広島県警察史編修委員会編 (1954).『新編広島県警察史』広島県警察連絡協議会.
- 広島刑務所 (1988).『広島刑務所史 広島刑務所百年の歩み』広島刑務所.
- 広島市・長崎市原爆災害誌編集委員会編 (1979).『広島・長崎の原爆災害』岩波書店.
- 歩平 (2002).「中国から見た原爆投下の意義と戦争の記憶をめぐる中日関係」『広島市立大学広島平和研究所』5(2), 2-3.
- 劉宝辰・林鳳昇 (2002).『日本虜役中国戦俘労工調査研究』(原書は中国語)河北大学出版社.
- 楊小平 (2017).「中国人の原爆被爆と日本の市民支援活動—ヒロシマは日中の和解のために何ができるか—」日本平和学会
2017年度秋季研究集会報告レジュメ.
- 楊小平 (2019).「中国における「核」の受容—1945~1955年の『人民日報』の記事を通してー」『反核法律家』98, 27-30.